

平成28年度事業計画

高齢社会を迎える白井市民の支援の担い手として

1. 基本方針

我が国は、高齢社会に突入し、若年人口、労働人口の減少が顕著となってきましたが、アベノミクスにより「一億総活躍社会」を目指し、デフレ脱却、景気の上昇を目指し正念場を迎えています。しかしながら、憲法改正問題、集団的自衛権の問題、国家・地方財政の累積債務拡大、年金制度破綻不安、格差拡大等、解決に向かったの具体的な成長戦略が未だ不透明な状況です。

わが白井市では60歳以上の高齢者人口が18.9千人(28年1月末現在)を越え、市人口の30%となっており、超高齢社会の段階を迎えています。団塊の世代が定年を迎えて、シルバー人材センターへの新規入会を期待していましたが、定年制延長等でむしろ入会が減少しているのが現状です。従って、28年1月末会員数は467名、会員平均年齢は71歳に上昇しています。

当センターとしては、今こそ、「自主、自立」「共働、共助」のシルバー人材センター基本理念に立ちかえり、会員お一人おひとりと役員及び事務局職員が、特に“共に働く”というシルバー人材センターの精神を具現化するための目標に向けて精進する事が肝要と考えます。

白井市における高齢社会の活力ある担い手として、地域に根付き地域に評価されるセンターを目指して、センター事業の発展を図ってまいります。

2. 目標

- (1) 安全就業の推進・・・「健康管理」の再確認と「安全就業」の徹底
- (2) 新たな就業先の確保・・・「啓蒙宣伝」と「就業先新規開拓」の強化を継続
- (3) 地域社会への展開・・・「地域高齢社会をサポートする中核組織」の
実践活動強化

3. 事業計画

第4次中期計画3年次を迎え、以下の事業項目を実行する。

(1) 遵法主義の徹底

- 1) 公益社団法人に関する法令・規則・ルールを、絶えず明確化周知し、会員及び役職員一体となって、日頃の就業及び業務において遵法主義を徹底する。
- 2) 発注先との契約内容をより明確化し、作業仕様書の作成・運用を徹底する。

(2) 事業の推進

- 1) 高齢者に相応しい地域に密着した仕事を、家庭、民間事業所及び官公庁等から有償で引き受け、これを高齢者である会員に請負又は委任の形式により提供する従来からの事業を継続展開する。
- 2) 一般労働者派遣事業（シルバー派遣）を軸に、新たな就業先開拓を展開するとともに、有料職業紹介制度の活用を図る。
- 3) 独自事業の推進
 - ①エコ社会に貢献する自転車リサイクル事業の拡充・強化を図る。
 - ②女性会員中心の縫製班を増強し、リサイクル、小物作り販売等を継続する。
 - ③他センターを参考にして、新たな独自事業を検討する。

(3) 各種講習会の実施

- 1) 梨栽培技能講習、植木剪定講習、草刈り機技能講習、パソコン講習、ふすま・障子張替え講習、水回り補修講習、壁紙貼り講習、家事援助講習等、高齢市民の就業機会拡大サポートのため、及び高齢市民の社会参加の場として役立つ、センター主催の各種講習会を開催する。
- 2) 市当局及び関連団体と協調して、市民参加を促す新たな講習会を検討する。

(4) 普及啓発活動の強化

- 1) 白井市発行「広報しろい」紙面にセンター事業実施状況を継続掲載し、市民の理解と信頼を獲得する。
- 2) 会報「シルバーしろい」を年2回発行し、会員の意識啓蒙高揚を図るとともに、会員外への配布により当センターの活動を宣伝公布する。
- 3) 「シルバー人材センターの普及啓発強化月間（10月）」に協調した活動により、市民へのシルバー人材センター活動の啓蒙を図る。
- 4) 市商工会のふるさと祭りに加えて地域の各種催事にも参加し、センター事業活動内容の普及、PRを実施する。
- 5) 地域班の活動として、地域密着の普及啓発活動を実施する。

(5) 健康管理の徹底

- 1) 会員の健康管理意識向上に役立つ情報を会報など適時書類で配布する。
- 2) 就業開始時を含め、会員の健康管理を徹底する。

(6) 安全・適正就業の推進

- 1) 作業中の事故及び就業途上の交通事故ゼロ化を継続徹底する。
- 2) 安全巡回指導員による巡回パトロールを実施する。
- 3) 安全講習会・マナー講習会を開催し、就業時における留意事項を徹底する。
- 4) 「適正就業実施要綱」を全会員が理解し、長時間就業・長期間就業是正を図るとともにワークシェアリング意義徹底により、適正就業の実現を図る。

(7) 調査活動の事業実施内容への反映

- 1) 適切な就業機会を提供するため、会員の意識調査を適宜実施する。
- 2) 講習受講後アンケート及び講習受講6ヵ月後アンケート調査を実施する。

(8) 就業分野の開拓・拡大

- 1) 市役所関連、工業団地企業、団地管理組合及び一般家庭別に的を絞り、当センターの活動内容の理解を求め、就業の機会を拡大する。
- 2) 専任の就業開拓員を任命し、シルバー人材センター事業内容の普及宣伝を図るとともに、新規就業先の開拓に努める。

(9) 会員の増強

- 1) 毎月、会員募集説明会、入会説明会を定例的に開催し、会員の増強を図る。
- 2) 特に、地域社会への浸透を図るため、女性会員の増強を図る。
- 3) 地域班、職群班を再構築し、「友呼び運動」を展開する。

4. 組織の運営

(1) 会員及び役職員一体となり、遵法主義重視の組織運営を実行する。

(2) 会議等の開催

- 1) 定時総会 平成28年6月11日(土)
- 2) 理事会 年6回
- 3) 総務部会 適時
- 4) 事業部会 適時
 - ・会員募集説明会 毎月(ウェルプラット団体活動室)
 - ・会員入会説明会 毎月(センター会議室)
 - ・就業相談会 毎月第3月曜日(センター会議室)
- 5) 広報部会 会報年2回発行
- 6) 安全管理・適正就業対策委員会 適時
 - ・安全パトロール 年間安全パトロール計画による
 - ・安全就業ルールの説明会 会員入会説明会併催(毎月)
 - ・マナー講習会の開催 年1回以上
- 7) 地区長会議、地域班長会議、職群班長会議 適時
- 8) 理事及び監事候補者推薦委員会 適時
- 9) その他必要な会議体 PT 適時 以上。